

特別基準の試験方法
水道用粉末活性炭

平成25年10月10日制定

項 目	試 験 方 法	摘 要
試験基準	水道用粉末活性炭（JWWA K 113）による。	
試験範囲	<p>定期工場調査における品質試験の試験範囲を次に示す。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. フェノール価 2. ABS 価 3. メチレンブルー脱色力 4. ヨウ素吸着性能 5. pH 値（1% 懸濁液の浸出液） 6. 塩化物イオン 7. 電気伝導率（1% 懸濁液の浸出液） 8. 乾燥減量 9. ふるい残分（ふるい目開き75μm） 10. 技術基準省令に基づく評価試験 11. 表示 <p>1.～7.及び9.について、被調査工場の設備を用いて、審査員が立会のもと試験を実施する。ただし、被調査工場にて試験が実施できない場合は、事前にセンターと協議する。</p> <p>8.について、被調査工場にて事前に実施し、試験成績書を確認する。</p> <p>10.について、センターが下請負契約を行った委託試験所にて試験を実施する。</p>	

項 目	試 験 方 法	摘 要
サンプリング	<p>11. について，認証品の表示内容を確認する。</p> <p>サンプルの選定 立会を実施する品質の試験及び技術基準省令に基づく評価試験に用いるサンプルは，センターが調査を実施する前に被調査工場と協議し，任意に選定する。</p> <p>サンプリング 審査員は，工場調査前に試験に必要な量をサンプリングし，名称，製造方法，製造年月日等を確認する。</p> <p>品質の試験用サンプル：60g 以上 技術的基準省令に基づく評価試験用サンプル：60g 以上</p>	立会
フェノール価	<p>装置及び器具</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ジャーテスター 最高150rpm 程度のもの。 2. 振盪機 振幅が4～5cm程度で，1分間の振盪数が100～200往復のもの。 3. 分光光度計 4. 分液ロート 300ml <p>試験方法</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. サンプル0.2g (乾燥重量換算※として) を1mgの桁まで量り取り，全量フラス 	立会

項 目	試 験 方 法	摘 要
	<p>コ200mlに洗い移し、水を標線まで加え、激しく混和する。混和は超音波を使用してもよい。この懸濁液1 mLは、サンプル1 mgを含む。</p> <p>(※例. 乾燥減量45%の製品の場合, $0.2g/(1-0.45)=0.364g$を量り取る。)</p> <p>2. 水450mlを入れた数個のビーカーをジャーテスターにのせ、フェノール標準液5 mlずつを分取し、各ビーカーに加える。</p> <p>3. 約100rpmで攪拌しながら、試料懸濁液0, 2.5, 5.0~15.0mlを順次速やかに加え、水で全量を500mlとする(このときのフェノールの濃度は$100\mu g/L$である。)</p> <p>4. 1時間攪拌する。</p> <p>5. 各ビーカーの溶液をガラス繊維ろ紙又はメンブランフィルターを用いて吸引ろ過を行う。初めのろ液250mlは捨て、残りのろ液を検水とする。</p> <p>6. 各検水200mlを分取し、分液ロート300mlに移し入れ、アンモニア緩衝液2 mlを加えて混和する。</p> <p>7. 4アミノアンチピリン溶液(20g/L)1 mLを加えてよく混和した後、ヘキサシアノ鉄(Ⅲ)酸カリウム溶液2.5mlを加えてよく混和し、10分間静置する。</p>	<p>立会</p> <p>立会</p> <p>立会</p> <p>立会</p> <p>立会</p> <p>立会</p>

項 目	試 験 方 法	摘 要
	<p>8. クロロホルム25ml を加え、振盪機を用いて30秒間強く振り混ぜた後、5分間静置してクロロホルム層を分離する。クロロホルム層を乾いたろ紙3種（直径9 cm）でろ過し、検液とする。</p>	立会
	<p>9. 分光光度計を用いて波長460nm 付近の吸光度を測定する。</p>	立会
	<p>10. 規格5.2 f) 5) 検量線から上記9で測定した吸光度に相当するフェノールの量 (e μg) を求め、次式によって検水中の残留フェノールの濃度 (μg/L) を算出する。</p> $A = \{e / (200 / 500)\} \times (1000 / 500)$ <p>A : 検水中の残留フェノールの濃度 (μg/L) e : 検液中のフェノール量 (μg)</p>	立会
	<p>11. 100 μg/L から各検水の残留フェノール濃度を差し引いて、各検水のフェノール吸着量を求める。</p>	立会
	<p>12. 各検水のフェノール吸着量を、該当する活性炭添加濃度（試料懸濁液の ml 数 \times 2）で除して活性炭単位 (mg) 当たりのフェノール吸着量を求める。</p>	立会
	<p>13. 両対数方眼紙の縦軸に活性炭単位当たりのフェノール吸着量を、横軸に残留</p>	立会

項 目	試 験 方 法	摘 要
A B S 価	<p>フェノール濃度を取り，各数値をプロットし，回帰直線を引く。</p> <p>14. 吸着等温線と横軸残留フェノール濃度 $10 \mu\text{g/L}$ 上の垂線との交点 (P) における活性炭単位当たりのフェノール吸着量を求め K_1 ($\text{C}_6\text{H}_5\text{OH} \mu\text{g}/$ 活性炭 mg) とし，次式によってフェノール価を算出する。</p> <p>フェノール価は1位に丸め，整数で表示する。</p> $\text{フェノール価} = (100 - 10) / K_1$ <p>備考 コンピュータの計算ソフトなどにより，上記試験方法で得られたデータを用い，最小二乗法により回帰直線と K_1 を求めてもよい。</p>	立会
	<p>なお，被調査工場は，規格5.2b) 試薬の調製及びf) 5) 検量線の作成を事前に行うことができる。</p> <p>判定 フェノール価は，25以下であること。</p> <p>装置及び器具</p> <p>1. 振盪機 振幅が4～5cm程度で，1分間の振盪数が100～200往復のもの。</p>	社内記録確認 立会

項 目	試 験 方 法	摘 要
	<p data-bbox="430 278 632 311">2. 分光光度計</p> <p data-bbox="396 388 515 421">試験方法</p> <ol style="list-style-type: none"> <li data-bbox="430 446 979 755">1. サンプル0.2g (乾燥重量換算として) を1mgの桁まで量り取り, 全量フラスコ200mlに洗い移し, 水を標線まで加え, 激しく混和する。混和は超音波を使用してもよい。この懸濁液1mLは, サンプル1mgを含む。 <li data-bbox="430 780 979 1089">2. ABS標準液50mlずつを分取し, 数個の共栓付三角フラスコ200mlに移し入れ, それぞれに試料懸濁液0, 2, 3~6mlを段階的に加えた後, 水で全量を100mlとする (このときのABS濃度は5.0mg/Lである)。 <li data-bbox="430 1114 979 1193">3. 振盪機で60分間振盪した後, 30分間静置する。 <li data-bbox="430 1219 979 1418">4. 三角フラスコ中の溶液を孔径0.45μmのメンブランフィルターで吸引ろ過し, 初めのろ液約30mlは捨て, 残りのろ液を検水とする。 <li data-bbox="430 1443 979 1580">5. 検水を石英セルに採り, 分光光度計を用いて波長223.5nm付近の吸光度を測定する。 <li data-bbox="430 1605 979 1746">6. 規格5.3 f) 2) 検量線から上記5で測定した吸光度に相当するABSの量 (g mg) を求め, 次式によって検水中の残 	<p data-bbox="1007 446 1064 479">立会</p> <p data-bbox="1007 780 1064 813">立会</p> <p data-bbox="1007 1114 1064 1147">立会</p> <p data-bbox="1007 1219 1064 1251">立会</p> <p data-bbox="1007 1443 1064 1476">立会</p> <p data-bbox="1007 1605 1064 1638">立会</p>

項 目	試 験 方 法	摘 要
	<p>留 ABS の濃度 (mg/L) を算出する。</p> $B = g \times 1000 / 100$ <p>B : 検水中の残留 ABS の濃度 (mg/L) g : 検水中の ABS の量 (mg)</p> <p>7. 5 mg/L から各検水の残留 ABS 濃度を差し引いて、各検水の ABS 吸着量を求める。</p> <p>8. 各検水の ABS 吸着量を、該当する活性炭添加濃度 (試料懸濁液の ml 数×10) で除して活性炭単位 (mg) 当たりの ABS 吸着量を求める。</p> <p>9. 両対数方眼紙の縦軸に活性炭単位当たりの ABS 吸着量を、横軸に残留 ABS 濃度 (mg/L) をとり、各数値をプロットし、回帰直線を引く。</p> <p>10. 吸着等温線の横軸残留 ABS 量 0.5mg/L 上の垂線と直線との交点 (P) における活性炭単位当たりの ABS 吸着量を求め、K_2 (DBSmg/活性炭 mg) とし、次式によって ABS 価を算出する。ABS 価は 1 位に丸め、整数で表示する。</p> $\text{ABS 価} = (5.0 - 0.5) / K_2$ <p>備考 コンピュータの計算ソフトなどによ</p>	<p>立会</p> <p>立会</p> <p>立会</p> <p>立会</p>

項 目	試 験 方 法	摘 要
メチレンブルー脱色力	<p>り、上記試験方法で得られたデータを用い、最小二乗法により回帰直線と K_2 を求めてもよい。</p>	
	<p>なお、被調査工場は、規格5.3b) 試薬の調製及び f) 2) 検量線の作成を事前に行うことができる。</p>	社内記録確認
	<p>判定 ABS 値は、50以下であること。</p>	立会
装置及び器具	<p>1. 振盪機 振幅が4～5 cm 程度で、1分間の振盪数が100～200往復のもの。 2. 分光光度計</p>	
試験方法	<p>1. 数個の共栓付三角フラスコ100mlのそれぞれにサンプル0.2g (乾燥重量換算として) を1 mg の桁まで量り取る。 2. メチレンブルー溶液 (A) を推定値の前後を2 ml 刻みで分取し、各三角フラスコに移し入れ、振盪機で30分間振盪する。 3. あらかじめメチレンブルー溶液 (B) 20ml を吸引ろ過したガラス繊維ろ紙 (バインダーを含んでいないもので、水 (約60℃) で十分洗浄したもの。粒子径</p>	立会 立会 立会

項 目	試 験 方 法	摘 要
	<p>0.5 μ m程度が保持できるもの。) でろ過する。</p> <p>4. ろ液をセルに採り，分光光度計を用いて波長654nm 付近の吸光度を測定する。別に，メチレンブルー溶液（B）の吸光度を測定する。</p> <p>5. 片対数方眼紙の等間隔目盛りにメチレンブルー溶液（A）の添加量（ml）を，対数目盛りにろ液の吸光度をとり，各数値をプロットして回帰直線を引く。</p> <p>6. 計算図において，メチレンブルー溶液（B）の吸光度値の垂線と回帰直線の交点（P）におけるメチレンブルー溶液（A）の添加量 K_3（ml）を求め，次式によってメチレンブルー脱色力（ml/g）を算出する。メチレンブルー脱色力は10位に丸め，10ml/g 刻みで表示する。</p> <p>メチレンブルー脱色力 （ml/g）= $K_3 \times (1 / \text{サンプル (g)})$</p> <p>備考 コンピュータの計算ソフトなどにより，上記試験方法で得られたデータを用い，最小二乗法により回帰直線と K_3 を求めてもよい。</p> <p>なお，被調査工場は，規格5.4b) 試薬の</p>	<p>立会</p> <p>立会</p> <p>立会</p> <p>社内記録確認</p>

項 目	試 験 方 法	摘 要
ヨウ素 吸着性能	調製を事前に行うことができる。	
	判定 メチレンブルー脱色力は、150ml/g以上であること。	立会
	装置及び器具 1. 振盪機 振幅が4～5 cm程度で、1分間の振盪数が100～200往復のもの。 2. 遠心分離機 沈澱管50mlを回転数2000rpm以上で操作できるもの。	
	試験方法 1. 3個以上の褐色共栓付三角フラスコ100mlのそれぞれに0.05mol/Lヨウ素溶液50mlずつを分取する。 2. これにサンプルを0.2g～0.6g（乾燥重量換算として）の範囲で、段階的に1mgの桁まで量り取り、添加する。 3. 振盪機を用いて15分間振盪した後、沈澱管50mlに移し入れ、2000rpmで5分間遠心分離してサンプルを沈澱させ、上澄液を検液とする（分離については、メンブランフィルター（孔径0.45μm）を用いてろ過を行っても差し支えない。） 4. 各検水10mlを分取し、三角フラスコ100mlに移し入れ、0.1mol/Lチオ硫酸ナトリウム溶液で滴定する。液の色が褐	立会 立会 立会 立会

項 目	試 験 方 法	摘 要
	<p>色から淡黄色に変わったならば、でんぷん溶液 2～3 ml を加え、更に滴定を続けて液の青色が消えたときを終点とする (j)。</p> <p>5. 次式によって残留ヨウ素濃度 (g/L) を算出する。</p> $C = j \times f_1 \times 12.69 \times 1000 / 10 \times 1 / 1000$ <p>C : 検水中の残留ヨウ素濃度 (g/L) j : 0.1mol/L チオ硫酸ナトリウム溶液の使用量 (ml) f_1 : 0.1mol/L チオ硫酸ナトリウム溶液のファクター</p> <p>6. 次式によって活性炭単位当たりのヨウ素吸着 (mg/g) [X/M×1000] 量を算出する (吸着ヨウ素量 (g/L) を X とし、添加した各活性炭量 (g/L) を M とする。)</p> $D = \{(m - j) \times f_1 \times 12.69 \times 5\} / S$ <p>D : 活性炭単位当たりのヨウ素吸着量 (mg/g) j : 0.1mol/L チオ硫酸ナトリウム溶液の使用量 (ml) m : 規格 5.5 e) 残留ヨウ素の定量 2) 空試験での 0.1ml/L チオ硫酸ナトリウム溶液の使用量 (ml)</p>	<p>立会</p> <p>立会</p>

項 目	試 験 方 法	摘 要
	<p>f_1 : 0.1mol/L チオ硫酸ナトリウム溶液 のファクター</p> <p>S : サンプルの質量 (g)</p> <p>7. 両対数方眼紙の縦軸に各活性炭添加量 における単位当たりのヨウ素吸着量 (mg/g) を, 横軸に残留ヨウ素濃度 (g/ L) をとり, 各数値をプロットして回帰 直線を引く。</p> <p>8. 方眼紙上から残留ヨウ素量2.5g/L 上 の垂線と吸着等温線との交点 (P) にお ける活性炭単位 (g) 当たりのヨウ素吸 着量 (mg/g) を求める。ヨウ素吸着性 能は, 有効数字2桁に丸めて表示する。</p> <p>備考 コンピュータの計算ソフトなどによ り, 上記試験方法で得られたデータを用い, 最小二乗法により回帰直線とヨウ素吸着性能 を求めてもよい。</p> <p>なお, 被調査工場は, 規格の5.5b) 試薬 の調製及びe) 残留ヨウ素の定量2) 空試験 の操作を事前に行うことができる。</p> <p>判定 ヨウ素吸着性能は, 900mg/g 以上で あること。</p>	<p>立会</p> <p>立会</p> <p>社内記録確認</p> <p>立会</p>

項 目	試 験 方 法	摘 要
pH 値 (1% 懸濁液の 浸出液)	<p>装置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 振盪機 振幅が4～5 cm 程度で、1 分間の振盪数が100～200往復のもの。 2. pH 計 JIS Z 8802に規定する形式II 形式II (繰返し性：±0.05 直線性：±0.06) <p>試験方法</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. サンプル3.00g (乾燥重量換算として) を量り取り、これを正確にはかった水 300ml で共栓付三角フラスコ500ml に洗い移す。 2. 振盪機を用いて30分間振盪する。 3. ガラス繊維ろ紙 (バインダーを含んでいないもので、水 (約60℃) で十分洗浄したもの。粒子径0.5 μ m 程度が保持できるもの。) でろ過する。初めのろ液約 30ml は捨て、残りのろ液を試験溶液とする。 4. 試験溶液を JIS Z 8802の7. (操作方法) に従って pH 値を測定する。 (※ JIS Z 8802 : 2011では、8. (操作方法)) <p>なお、被調査工場は、JIS Z 8802の調製 pH 標準液の調製及び pH 計の校正を事前に行うことができる。</p>	<p>立会</p> <p>立会</p> <p>立会</p> <p>立会</p> <p>社内記録確認</p>

項 目	試 験 方 法	摘 要
塩化物イオン	判定 pH 値は、4～11であること。	立会
	器具及び装置（イオンクロマトグラフ法）	
	1. メンブランフィルターろ過装置 孔径約0.2 μ mのメンブランフィルターを装着したもの。	
	2. イオンクロマトグラフ イオンクロマトグラフは、塩化物イオンを他の陰イオンから分離して検出できるもの。	
	試験方法（イオンクロマトグラフ法）	
	1. サンプル3.00g（乾燥重量換算として）を量り取り、これを正確にはかった水300mlで共栓付三角フラスコ500mlに洗い移す。	立会
	2. 振盪機を用いて30分間振盪する。	立会
	3. ガラス繊維ろ紙（バインダーを含んでいないもので、水（約60℃）で十分洗浄したもの。粒子径0.5 μ m程度が保持できるもの。）でろ過する。初めのろ液約30mlは捨て残りのろ液を試験溶液とする。	立会
	4. 試験溶液をメンブランフィルターろ過装置でろ過し、初めのろ液約5mlを捨て、次のろ液を試験溶液とする。	立会
	5. 試験溶液の一定量をイオンクロマトグラフに注入し、塩化物イオンのピーク高	立会

項 目	試 験 方 法	摘 要
	<p>さ又はピーク面積を求める。</p> <p>6. 規格5.7.1 d) 操作6) 検量線から上記5で得られたピーク高さ又はピーク面積に相当する塩化物イオンの量 (n mg) を求め、次式によってサンプル中の塩化物イオンの濃度 (%) を算出する。</p> $E = \{n / (S \times 100 / 300)\} \times 1 / 1000 \times 100$ <p>E : サンプル中の塩化物イオンの濃度 (%)</p> <p>n : 塩化物イオンの量 (mg)</p> <p>S : サンプルの質量 (g)</p> <p>なお、被調査工場は、規格の5.7.1 b) 試薬の調製及び d) 操作6) 検量線の作成を事前に行うことができる。</p>	<p>立会</p> <p>社内記録確認</p>
<p>塩化物イオン (滴 定 法)</p>	<p>試験方法 (滴定法)</p> <p>1. サンプル3.00g (乾燥重量換算として) を量り取り、これを正確にはかった水300mlで共栓付三角フラスコ500mlに洗い移す。</p> <p>2. 振盪機を用いて30分間振盪する。</p> <p>3. ガラス繊維ろ紙 (バインダーを含まないもので、水 (約60℃) で十分洗浄したもの。粒子径0.5 μ m程度が保持できるもの。) でろ過する。初めのろ液約</p>	<p>立会</p> <p>立会</p>

項 目	試 験 方 法	摘 要
電気伝導率 装置	<p>30ml は捨て、残りのろ液を試験溶液とする。</p> <p>4. 試験溶液50mlを分取し、白磁皿に移し入れ、クロム酸カリウム溶液 (50g/L) 約0.2mlを加えた後、0.01mol/L 硝酸銀溶液で滴定し、液の色が微橙色になったときを終点とする (q)。</p> <p>5. 次式によってサンプル中の塩化物イオンの濃度 (%) を算出する。</p> $E = 0.3545 \times \{q \times f_3 \times 0.001 / (S \times 50 / 300)\} \times 100$ <p>E : サンプル中の塩化物イオンの濃度 (%)</p> <p>q : 0.01mol/L 硝酸銀溶液 1 mL に相当する塩化物の質量 (mg)</p> <p>f₃ : 0.01mol/L 硝酸銀溶液のファクター</p> <p>S : サンプルの質量 (g)</p>	<p>立会</p> <p>立会</p>
	<p>なお、被調査工場は、規格の5.7.2b) 試薬の調製を事前に行うことができる。</p> <p>判定 塩化ナトリウムの濃度は、0.5%以下であること。</p> <p>1. 電気伝導率計</p>	<p>社内記録確認</p> <p>立会</p>

項 目	試 験 方 法	摘 要
乾燥減量	<p>試験方法</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. サンプル3.00g (乾燥重量換算として)を量り取り, これを正確にはかった水300ml で共栓付三角フラスコ500ml に洗い移す。 2. 振盪機を用いて30分間振盪する。 3. ガラス繊維ろ紙 (バインダーを含んでいないもので, 水 (約60℃) で十分洗浄したもの。粒子径0.5 μ m程度が保持できるもの。) でろ過する。初めのろ液約30ml は捨て, 残りのろ液を試験溶液とする。 4. 試験溶液の適量をビーカーに採り, JIS K 0130の7. (電気伝導率の測定) の操作に従ってメータの指示値を読み取る。 (※ JIS K 0130 : 2008では, 8. (電気伝導率の測定)) 	<p>立会</p> <p>立会</p> <p>立会</p> <p>立会</p>
	<p>判定 電気伝導率は, 900 μ S/cm 以下であること。</p> <p>器具及び装置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. はかり瓶 (参考 JIS R 3503 平形はかり瓶 50 × 30mm) 2. 恒温乾燥器 110~120℃ の温度に調節 	<p>立会</p>

項 目	試 験 方 法	摘 要
ふるい残分	<p>できるもの。</p> <p>試験方法</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 110～120℃で2～3時間乾燥し、デシケーター中で放冷したはかり瓶の質量を1mgの桁まで量る（r_1）。 2. サンプル5～10gをはかり瓶に採り、蓋をして質量を1mgの桁まで量る（r_2）。 3. サンプルをはかり瓶の底面になるべく均等の厚さに広げ、蓋を取り、はかり瓶及び蓋を110～120℃で3時間乾燥する。 4. デシケーター中で放冷した後、蓋をして質量を1mgの桁まで量る（r_3）。 5. 次式によってサンプルの乾燥減量を算出する。 $F = (r_2 - r_3) / (r_2 - r_1) \times 100$ <p>F：サンプル中の乾燥減量（%）</p> <p>判定 乾燥減量は、50%以下であること。</p>	<p>社内記録確認</p> <p>社内記録確認</p> <p>社内記録確認</p> <p>社内記録確認</p> <p>社内記録確認</p> <p>立会（成績書確認）</p>
	<p>器具及び装置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 試験用ふるい JIS Z 8801-1に規定する目開き75μm、枠の寸法75mmのふるい。 2. はけ 幅約15mmの平ばけで、穂の長さ約25mmの毛のしなやかなもの。 	

項 目	試 験 方 法	摘 要
	<p>3. 白磁皿 JIS R 1302に規定する径 120mm のもの。</p> <p>4. 恒温乾燥器 110~120℃の温度に調節できるもの。</p> <p>試験方法</p> <p>1. 試験用ふるい（以下、「ふるい」という。）を110~120℃で1時間乾燥し、デシケーター中で放冷後、質量を1mgの桁まで量る（t_1）。</p> <p>2. サンプル2~4g（乾燥重量換算として）を1mgの桁までビーカー100mlに量り取る。</p> <p>3. サンプルをよくほぐし、水約50mlを加えて十分にかき混ぜる（ドライ炭の場合には、サンプル全体が潤う程度にエチルアルコール（1+1）を加えてから水と混ぜる。）。</p> <p>4. サンプルをふるいに移し、ビーカーは水で洗い、サンプルを全部ふるいに移す。</p> <p>5. サンプルに水を少量ずつ注ぎかけながらふるいを揺り動かし、サンプルの大部分を通過させる。</p> <p>6. ふるいを白磁皿に入れ、網上数mmまで水を加え、はけを用いて網の上を軽くまんべんなく掃き、ふるいを白磁皿から引き上げ、水をふるい目から流し出す。</p>	<p>立会</p> <p>立会</p> <p>立会</p> <p>立会</p> <p>立会</p> <p>立会</p>

項 目	試 験 方 法	摘 要
	<p>7. 白磁皿の水を捨て、上記6を繰り返す。</p> <p>8. 白磁皿中の水にサンプルが認められなくなるまで上記7を繰り返し、はけに付いたサンプルを水でふるいに洗い落とす。</p> <p>9. ふるいを110～120℃で1時間乾燥し、デシケーター中で放冷後、質量を1mgの桁まで量る（t_2）。</p> <p>10. 次式によってふるい残分の%を算出する。</p> $G = (t_2 - t_1) / S \times 100$ <p>G：サンプル中のふるい残分（%） S：サンプルの質量（g）</p> <p>判定 ふるい残分は、10%以下であること。</p>	<p>立会</p> <p>立会</p> <p>立会</p> <p>立会</p> <p>立会</p>
<p>技術基準省 令に基づく 評価試験</p>	<p>試験方法</p> <p>技術基準省令に基づく評価試験は、JWWA Z 109により評価項目を分析し、評価する。</p> <p>評価項目</p> <p>カドミウム及びその化合物</p> <p>水銀及びその化合物</p> <p>セレン及びその化合物</p> <p>鉛及びその化合物</p> <p>ヒ素及びその化合物</p>	<p>立会</p>

項 目	試 験 方 法	摘 要
<p>表 示</p>	<p>六価クロム化合物 亜鉛及びその化合物 銅及びその化合物 マンガン及びその化合物 ニッケル及びその化合物 アンチモン及びその化合物</p> <p>判定 委託試験所にて試験を実施した成績書 が、技術基準省令第1条第16号 別表第1 に基づく規制基準に適合していることを、 センターが確認する。</p> <p>表示 表示は、次の事項を容器の適当な箇所 (タンク車、タンクローリー等の場合には、 送り状などに表示してもよい。)に表示し ていることを調べる。</p> <p>a) 認証取得者名又はその略号 b) 品質確認実施工場名又はその略号 c) 具備している性能項目が識別できる表 示 (認証登録番号又は規格番号) d) 品質認証マーク e) 名称 f) 正味の質量 g) 製造年月日又はその略号 h) 原料名 (木質系)</p>	<p>立会</p>

項 目	試 験 方 法	摘 要
	<p>i) 製造方法（水蒸気賦活法）</p> <p>注 b) については、センター及び認証取得者が識別できればよい。</p> <p>判定 表示は、間違っているもの、抜けているものがないこと。</p> <p style="text-align: center;">付 則</p> <p>この試験方法は、平成26年4月1日から実施する。</p>	<p>立会</p>